

2010年12月3日

横浜ゴムの茨城工場がエコ事業所登録制度の最高ランクを取得

横浜ゴム（株）（社長：南雲忠信）の高圧ホースおよびシーリング材の生産拠点である茨城工場（茨城県小美玉市）が11月、茨城県が実施するエコ事業所登録制度において最高ランクのAAAを取得し、エコ事業所に登録された。

茨城エコ事業所登録制度は環境負荷の少ない循環型社会を目指して実施している制度で、県内にある環境に配慮した活動を行う事業所をエコ事業所として認定する。レベルごとに「必須」、「基本」、「発展」の3区分で取り組み内容が定められており、AAAの取得には「必須」ですべて、「基本」で5項目以上（18項目中）、「発展」で4項目以上（19項目中）の実施が必要となる。エコ認定事業所は県のホームページで紹介されるほか、県の環境保全施設資金融資制度で利子の優遇が受けられる。また、エコ認定事業所であることを示すシンボルマークの使用が許可される。

茨城工場は7月に登録申請を行った。AAAの取得を目指し、「必須」「基本」での取得条件をクリアするとともに、最も高度な取り組みが必要な「発展」では、高効率照明器具やエアコンなどへの転換、産業廃棄物の減量化活動および100%再資源化などに取り組んだ。3カ月後に活動結果報告書を提出し、県の審査を受けて登録された。今後は最高ランクを取得した事業所として、さらに取り組み範囲を広げていく。



茨城工場の全景



認定されたエコ事業所が使用できる
シンボルマーク



横浜ゴムでは、横浜ゴムグループで取り組む多様な
環境貢献活動を「ecoMOTION」と名付けています。

このリリースに関するお問い合わせ先
横浜ゴム（株）広報部 担当：木下
TEL：03-5400-4531 FAX：03-5400-4570